

2026関東ブロック青年司法書士協議会東京研修会

後援 東京司法書士会 / 全国青年司法書士協議会

生活保護は“権利”です

— 司法書士に求められる人権感覚と支援の実務 —



2026年 10月3日 土

13:00 開始

(12:00受付開始)

司法書士会館地下1階

「日司連ホール」

生活保護制度は、国民の「生存権」を具体化する重要な社会保障制度です。

しかし、支援の現場においては、偏見や制度運用上の課題から、利用者や利用希望者の人権が軽視される場面も少なくありません。

司法書士は、登記・債務整理・成年後見等の実務を通じて、経済的・社会的な困難に直面している方と深く関わる立場にあり、その支援には法的な知識に留まらない人権感覚が欠かせません。

本研修では、制度の基本構造と実務上の接点を整理した上で、司法書士として「個人の尊厳を守る支援」とは何かを具体的に考究することを目的とします。

講演 — 生活保護を本当の権利に。 —

講師 田川英信（生活保護問題対策全国会議 事務局次長）

社会福祉士。東京・世田谷区で生活保護のケースワーカー・査察指導員を歴任。実務経験を活かし、生活保護を本当の権利にするために各種相談会で活動中。地方議員への研修や各種講演を通じ、生活保護制度の適正な理解と権利保障の重要性を広く発信中。桐生市生活保護違法事件全国調査団の一員。



『家を売らないとだめですか？』

内縁の夫を亡くし、国民年金と持病を抱え途方に暮れる68歳の山田恵子（仮）。

遺言で思い出の自宅を譲り受けたものの、相談窓口では「生活保護を受けるなら持ち家も車も即売却」

「エアコンも禁止」と突き放され、生きる希望を失いかけてます。

しかし、民生委員の気づきと司法書士の介入が事態を大きく動かします。

「本当に家を売らなければならないのか？」

厚労省の実施要領に基づく専門家の適確な反論が、閉ざされた申請の門を開いていきます。

本研修では寸劇を通じ、窓口対応の問題点やどのような反論が考えられるのかをグループディスカッション。

「制度を説明する」支援ではなく、「本人が選べるように支える」支援の重要性を本研修を通して学びます。

お申し込みについて

詳しい内容や申込方法については
公式ホームページをご確認ください。



8月24日（月）から受付開始

公式HP（東京青年司法書士協議会HP）

(<https://www.tokyo-ssk.org/home/2026kanblo/>)

申込み直通フォーム

(<https://event.jtbbwt.com/yB10dw>)